

専門家派遣事業の流れ

①「専門家派遣要請書」をわかやま産業振興財団に提出していただきます。



②提出いただいた「専門家派遣要請書」を基に企業様へのヒアリング、専門家とのマッチング等の事前調整を行います。



③財団で審査の上、派遣決定手続きを行います。



④派遣決定手続き終了後、事前に企業負担金を納入していただきます。



⑤企業負担金の納入確認後、専門家派遣がスタートします。

※専門家派遣を翌年度に繰り越す場合は、別途手続きが必要なため、都度ご案内させていただきます。